

記録的な大雪で幕開けとなった平成23年。1月6日から7日にかけての暴風雪では国道が寸断され、私たちの生活に大きな影響を与えました。町内は除雪作業に追われ、もう「うんざり」といった感じですが油断は禁物です。さらには、インフルエンザが猛威を奮っています。気温の変化と体調管理にも気をつけ、頑張ってこの冬を乗り越えましょう。

☎ 0164-62-1211(代表)
🌐 <http://www.town.haboro.lg.jp/>
✉ seisaku@town.haboro.lg.jp

お知らせ

インフルエンザにご注意ください！

管内のインフルエンザ罹患者は「注意レベル」に達しており、乳幼児や成人を中心に流行しています。全国的に季節性インフルエンザ(A香港型)に加え、新型インフルエンザの感染が広がっており、今後、さらなる感染拡大も予測され、一層の注意が必要です。

一人ひとりが基本的な予防を心がけるなど、健康管理に十分注意しましょう。



感染予防のポイント

- ・こまめな手洗い、うがいの励行
- ・咳などの症状がある方は咳エチケットの徹底
- ・症状がある方は外出を控え早めの受診

お問い合わせ 福祉課保健係

すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

野鳥の死がいを見つけても触らないで

昨年10月と今年の1月、北海道内で相次いで高病原性鳥インフルエンザウィルスが確認されました。

このウィルスは、特殊な場合(感染した鳥との濃密な接触など)を除き、通常では人に感染しないと考えられています。日常生活で鳥の排泄物などに触れた後は、うがい手洗いをすれば過度に心配する必要はありません。冷静な行動をお願いします。

- ・鳥の死がいや衰弱している野鳥を見つけた場合は、素手で触らないようにしましょう。
- ・鳥の排泄物に触れた後は、しっかりと手洗いし、念のためうがいをしておきましょう。
- ・水辺などに立ち寄り、野鳥の糞などを踏んでしまった場合は、念のため靴底を洗いましょう。

野鳥が大量に死んでいたり、衰弱して異常な様子を発見したときは、連絡をお願いします。

連絡・お問い合わせ

留萌振興局環境生活課 ☎ 0164-42-8436
町民課環境衛生係 ☎ 62-1211 (内線105・106)

「暮らしぶりの映し ～北の光が続く道～」



■ルート内イベント情報

【遠別町】2月12日(土)・13日(日)
第31回えんべつ冬まつり

【羽幌町】2月20日(日)
第22回おろろんウィンターフェスティバル

【羽幌町】2月27日(日)
町民スキー場「びゅーまつり」

【苫前町】2月27日(日)
第19回北海道風あげ大会兼
第38回苫前町風あげ大会

今月のトピックス

さっぽろ雪まつり会場PR！

2月7日(月)から13日(日)の日程で行われる第62回さっぽろ雪まつり。大通6丁目会場では、各ルートの冬のイベント、9つの指定ルートと4つの候補ルートの紹介。クイズなどを通して、シーニックバイウェイの取り組みについてPRします。

萌える天北オーロラルート 運営代表者会議事務局(増毛土建株式会社内)
TEL: 0164-53-1140 FAX: 0164-53-1141
E-mail: y.sango@mashikedoken.co.jp
※留萌管内の情報が満載！るもいfan.net HP: <http://rumoifan.net/moeten>

冬期火災予防運動「2月14日～25日」

この運動は、住民一人ひとりが火災の恐ろしさを認識するとともに、出火の絶無と火災による死傷者の発生を未然に防止することを目的としています。

特に今年は複数の死者を伴う火災が全国で多発しており、住宅用火災警報器が設置されていれば多くの人命が救われた可能性があります。次の5つの目標を重点に、火災から大切な命を守りましょう。



重点目標

- 火災発生の絶無
- 火災による死亡事故の絶無
- 危険物等の事故防止
- 防災家族会議の推進
- 防火機器(住宅用火災警報器など)の普及推進

住宅火災から命を守る7つのポイント

- 寝たばこは、絶対にしない。
- ストーブの周りには燃えやすい物は置かない。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐため防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すため住宅用消火器を備える。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- 逃げ遅れ防止に有効な住宅用火災報知器を設置する。

お問い合わせ

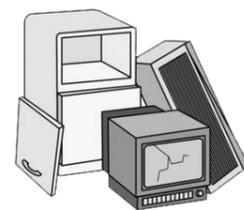
北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

不要となった家電は正しく処分を

今年7月に地上アナログ放送が終了します。テレビなど家電リサイクル法対象製品を買い替えた場合、新たに製品を購入した販売店が引き取り、メーカーがリサイクルします(有料)。正しい処理とリサイクルにご協力をお願いします。

家電リサイクル法対象製品

- ・テレビ(液晶、プラズマ含む)
- ・エアコン
- ・冷蔵庫
- ・冷凍庫
- ・洗濯機
- ・衣類乾燥機



なお、買い替え以外(以前に購入など)の場合も家電販売店が対応していますので、ご相談ください。

お問い合わせ

町民課環境衛生係 ☎ 62-1211 (内線105・106)

1月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から1月における各件数などのお知らせです。

日中は雪も解けて路面が出ているところも多いですが、夜間は再び凍結します。運転の際はご注意ください！

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	1件	(1件)
死者	0人	(0人)
負傷者	1人	(1人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	42件	(42件)
搬送人員	43人	(43人)
火災件数	1件	(1件)
損害額	調査中	(調査中)
死者	0人	(0人)
負傷者	1人	(1人)

第26回 羽幌町交通安全運動基金造成

カラオケ大会

羽幌町から悲惨な交通事故の犠牲者を出さないため、今後も継続して官民一体となった交通安全運動を進めていく必要があります。みなさんのご理解をお願いします。

- [とき] 2月26日(土) 午後6:00
- [ところ] 中央公民館大ホール
- [入場料] 1,000円 ※当日券は会場受付で販売
- [主催] 羽幌町交通安全協会
羽幌町交通安全運動推進協議会



入場券の購入・お問い合わせ

羽幌町交通安全協会 ☎ 62-1110(羽幌警察署内)

第10回海鳥デザインコンテスト作品募集

これまで数多くの作品の応募があった「海鳥デザインコンテスト」は、今回が最後の開催となります。ふるってご応募ください。

なお、受賞作品は、海鳥保護や観光振興、特産物のPR活動などに使用されます。

募集内容 海鳥保護や海洋環境保全のメッセージが伝わるようにデザインされた海鳥のデザイン画

募集区分 オロロン鳥部門(高校生以上)
ケイマフリ部門(中学生以下)

応募期限 3月15日まで(必着)

応募規定や応募方法などコンテストの詳細はホームページまたは電話でご確認ください。



第9回ケイマフリ賞受賞作品
ケイマフリ | 齊藤 月咲 (羽幌町)

応募・お問い合わせ

北海道海鳥センター ☎ 69-2080

いちい大学新入生募集

羽幌町在住の60歳以上の方のための大学です。生きがいのある充実した生活をつくりだすための学習と交流の場です。あなたもいちい大学に入学しませんか。

対象 町内の60歳以上の方

授業料 無料(但し、学生自治会費など若干必要です)

申込期限 3月31日(木)まで



申込・お問い合わせ

社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

募集



天売小中学校嘱託職員等募集

教育委員会では、次のとおり天売小中学校の嘱託及び臨時職員を募集します。希望される方は次によりお申し込みください。

▶ 公務補(嘱託職員)

勤務場所 天売小中学校
募集人員 1名
職務内容 学校の保守業務
資格要件 年齢65歳以下の方(平成23年4月1日現在)
勤務時間 1週間29時間以内とし、別途定める
雇用期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日
報酬 月額 111,500円
保険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入



▶ 調理補助員(臨時職員)

勤務場所 天売小学校単独校調理場
募集人員 1名
職務内容 学校給食の調理ほか
資格要件
・天売島に居住し、通勤可能な方
・平成23年4月1日から平成24年3月31日までの1年間勤務可能な方
勤務時間 月曜日～金曜日 午前9:00～午後3:00
ただし、給食欠配の日は除きます。
賃金 日額 4,240円
保険 雇用保険、労災保険に加入

申込方法 市販の履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入のうえ、2月28日(必着)までに学校管理課または天売支所に応募する。

選考方法 (一次選考) 履歴書による書類選考
(二次選考) 面接 日程は後日通知します

申込・お問い合わせ 〒078-4198 羽幌町南町1番地の1
学校管理課総務係 ☎ 62-1211(内線412)

中央公民館休館日の変更のお知らせ
5月の休館日は**29日(日)**に変更になります
※通常の休館日は第4日曜日

電子証明書の有効期限にご注意ください

公的個人認証サービスで使用する電子証明書の有効期限は発行から3年間です。期限が過ぎると電子証明書は失効となり、インターネットでの行政手続き(国税電子申告など)ができなくなりますので、事前に申請(更新)することをおすすめします。なお、有効期間中でも、住所・氏名などに変更があれば自動的に失効しますのでご注意ください。

また、電子証明書が失効した後でも、申請(新規発行)により新しい証明書を取得することができます。詳しくはお問い合わせください。

申請に必要なもの

- ・本人の住民基本台帳カード
- ・手数料 500円



「公的個人認証サービス」は、インターネットでの行政手続き(電子申請)で、申請者が本人であることや申請内容が通信中に改ざんされていないことを、電子証明書により証明するものです。

お問い合わせ

町民課総合受付係 ☎ 62-1211 (内線102・103)

イベント・行事



町民スキー場「びゅーまつり」

寒いどうしても家に閉じこもりがちになってしまいますが、元気に外へ飛び出ませんか?

スキーやスノーボードに乗る人はもちろん、乗らない人も雪山で冬のひと時を過ごしましょう。びゅーまつり当日はリフトを無料で開放します。

日時 2月27日(日) 午前9:45

会場 町民スキー場びゅー

内容(予定) パナナポート、ゲーム、ぶた汁提供



お問い合わせ

町民スキー場びゅー ☎ 62-6800

ご存じですか? 児童扶養手当制度

児童扶養手当とは、父母の離婚などで父または母と生活を共にしていない子どもを養育されている家庭等の自立を支援するために支給される手当です。昨年8月からは父子家庭の父にも支給対象が拡大されました。

支給要件

次のいずれかに該当する子どもについて、父または母がその子どもを監護し、かつ、生活を共にしている場合。

- ・父母が婚姻を解消した(事実婚の解消を含む)
- ・父または母が死亡した
- ・父または母が一定程度の障がいの状態にある
- ・父または母の生死が明らかでないなど

手当額

受給資格者が監護・養育する子どもの人数や所得などにより決められます。

受給手続き

児童扶養手当を受給するには申請が必要です。

※個々のご家庭の支給要件や手当額、申請方法など詳しくはお問い合わせください。



お問い合わせ

福祉課社会福祉係 ☎ 62-1211(内線123)

町民スキー場の開設時間が変わります

3月から次のとおり開設時間が変更になりますので、お間違えのないようご注意ください!

- 月曜日 休場
- 火～金曜日 午後5:00～午後9:00(ナイターのみ)
- 土・日曜日 午後1:00～午後5:00

3月6日(日)は午前10:00から開場しますが、スキー大会開催のため、コースに一部制限があります。



お問い合わせ

町民スキー場びゅー ☎ 62-6800

3月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室などの日程をお知らせします。また、毎週火・金曜日の9時30分からは、0歳から6歳までの幼稚園・保育園に未入園のお子さんとその保護者を対象に「うさこちゃんあそびの広場」を開催しています。会場はすこやか健康センターです。



日程	事業	受付・実施時間	会場
2日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター
3日(木)	小莓くらぶ	午前9:30～	健康センター
7日(月)	莓くらぶ	午前9:30～	健康センター
9日(水)	乳児健診	午後1:00～	健康センター
10日(木)	特定健診結果説明会	午前9:00～	健康センター
11日(金)	特定健診結果説明会	午前9:00～	健康センター
14日(月)	小莓くらぶ	午前9:30～	健康センター
16日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター
28日(月)	莓くらぶ	午前9:30～	健康センター

お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

「温泉活用健康増進事業」は今回で終了

テーマ「健康づくりの大切さ」

外出する機会の少ない高齢者のための健康教室です。平成14年にスタートして以来、これまで多くのみなさんの参加をいただきましたが、3月で終了となります。今回も保健師による健康づくりの話や簡単な体操を行いますので、気軽に楽しみながらご参加ください。



日時 3月22日(火) 午後1:30から
会場 はばろ温泉サンセットプラザ
参加料 入浴料 550円(回数券・割引券使用可)
対象者 65歳以上で温泉入浴に支障の無い方

健康に関する相談は随時すこやか健康センターで対応しています。気軽にご利用ください。

申込・お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

健康相談

保健師と栄養士による健康相談です。町内在住の方なら誰でも利用できます。軽い運動や血圧測定などを行いますので、動きやすい服装でお越しください。

期日 3月25日(金)
会場 川北老人福祉センター(午前10:00～午前11:30)
すこやか健康センター(午後1:00～午後3:00)
健康手帳をお持ちの方は、ご持参ください。

お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

健康



献血にご協力をお願いします

移動献血車が巡回します。場所と時間は次のとおりですので、みなさんのご協力をお願いします。献血カードをお持ちの方は必ずご持参ください。



3月15日(火)
■旧NTT羽幌営業所前 午前9:00～午前10:20
■留萌信用金庫羽幌支店駐車場 午前10:40～正午
■川北老人福祉センター前 午後1:15～午後2:30
■羽幌町役場前 午後2:50～午後4:30
3月16日(水)
■北海道銀行羽幌支店前 午前9:00～午前10:20
■北るもい漁業協同組合前 午前10:40～正午
■すこやか健康センター前 午後1:15～午後2:30
■道立羽幌病院駐車場 午後2:50～午後4:30

お問い合わせ
福祉課社会福祉係 ☎ 62-1211(内線123)

3月の急病診療当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

20日(日) 加藤病院(南6条5丁目)
☎ 62-1005



行政相談

行政についてわからないことなどがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 3月8日(火) 午前9:00～正午
会場 役場 会議室
相談内容の例
・苦情がある、困っていることがある
・苦情を申し出たが、説明や措置に納得がいかない
・手続き、サービスなどで制度や仕組みがわからない



お問い合わせ
町民課総合受付係 ☎ 62-1211(内線101)

年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です
希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切る場合があります)

日時 3月10日(木) 午前10:00～午後4:00
会場 役場4階 大会議室



予約・お問い合わせ
日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

心配ごと相談

羽幌町社会福祉協議会では、住民のみなさんの心配ごとへの対応として、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。どうぞ気軽にご利用ください。

日時 3月18日(金) 午後1:30～午後4:00
会場 勤労青少年ホーム

お問い合わせ
羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

相談



「法律相談所」を開設します

交通事故をはじめ、家事、結婚、離婚、土地関係などで生じた法律に絡む問題について弁護士が相談をお受けします。事前にお申し込みのうえご利用ください。

日時 2月28日(月) 午後1:00～午後5:00
会場 中央公民館 第3研修室
相談員 ほくと総合法律事務所(札幌市)
弁護士 窪田 もとむ 氏
相談料 無料
申込期限 2月22日(火)



相談内容、件数によってはお受けできない場合があります。

申込・お問い合わせ
福祉課社会福祉係 ☎ 62-1211(内線123)

障がいに関するごご相談ください

生活のしづらさを感じている方や将来に不安を感じている方などのために、巡回相談を行っています。年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週 木曜日 午前9:00～午後5:00
会場 川北老人福祉センター
訪問での相談も受け付けています。事前にご連絡ください。

連絡・お問い合わせ
留萌圏域障がい者総合相談支援センター「うる」
☎ 0164-43-7575 ✉ wel-sien@bz01.plala.or.jp

忘れずに！2月28日納期限の税金は、
国民健康保険税（第8期分）

【毎月27日は納税出張窓口を開設しています】

2月27日は日曜日のため 28日(月)に開設します
会場：川北老人福祉センター ☎62-1424
時間：午前9:00～正午